独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	クリヤマホールディングス株式会社	コード	3355
提出日	2020/3/4	異動（予定）日	2020/3/26
独立役員届出書の提出理由	2020年３月26日開催の第80回定時株主総会において独立役員である松本邦雄氏が任期満了により社外取締役を退任する為及び取引関係について記載内容を変更する為に提出いたします。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	泉本 哲彌	社外取締役	○							△							訂正・変更	有
2	七山 聖學	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
3																		
4																		
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役泉本哲彌氏は、当社の主要な取引先であります株式会社みずほ銀行の業務執行者として、勤務していたことがあります。退職後15年が経過しております。なお、2019年12月末時点における連結総資産にしめる同行の割合は約5.9%です。	金融機関や事業会社における知見と経験を活かして独立した立場で監査を行なっていただくため、独立役員に選任いたします。なお、在籍していた株式会社みずほ銀行は2019年12月末時点において連結総資産の約5.9%の借入を行なっている主要な取引先ですが、退職して15年が経過していることから、独立性に問題はないと判断いたしました。
2	七山聖學氏が2013年６月まで在籍していたキャタピラージャパン株式会社（現キャタピラージャパン合同会社）は、当社グループの取引先ですが、2019年12月期における連結売上高に占める同社の売上高の割合は約2.5%であり、主要な取引先には該当しません。	事業会社における知見と経験を活かして独立した立場で監査を行なっていただくため、独立役員に選任いたします。
3		
4		
5		

4．補足説明

「社外役員の独立性基準」

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるのは、当該社外取締役が下記のいずれの項目にも該当しない場合です。

① 当社グループ（当社含以下同じ）の業務執行者（※１）
② 当社グループ各社を主要な取引先（※２）とする者、法人にあっては業務執行者（※１）
③ 当社グループ各社の主要な取引先（※２）、法人にあっては業務執行者（※１）
④ 当社グループ各社から多額の金銭その他の財産（※３）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、法人等にあっては業務執行者（※１）
⑤ 当社の主要な株主（※４）、法人にあっては業務執行者（※１）
⑥ 当社グループの社外役員の当社以外の兼務先（相互就任の関係にある場合）の業務執行者（※１）
⑦ 当社が一定額を超える（※５）寄付または助成を行なっている者、法人にあっては業務執行者（※１）
⑧ 上記②～⑦に過去３年間において該当していた者
⑨ 上記①～⑦に該当する者が重要な者（※６）である場合、その者の二親等以内の親族（配偶者含）
⑩ その他、上記①～⑨以外に独立性を疑わせる事項がある場合

注記事項
※１…「業務執行者」とは業務執行の取締役、その他使用人等をいう。
※２…「主要な取引先」とは、当社を主要な取引先にする者（または会社）についてはその者（または会社）の連結売上高の５％以上当社グループへの売上がある会社をいう。
当社グループの主要な取引先は連結売上高の５％以上の売上がある者（または会社）をいう。
また、融資取引にあっては当社の連結総資産の２％以上を当社に融資を行なっている者（または会社）をいう。
ここでいう連結売上高、連結総資産は直近事業年度の数値による。
※３…「多額の金銭その他の財産」は年間１千万円以上の金銭価値をいう。
※４…「主要な株主」とは発行済株式（自己株式を含む）の５％以上を保有する株主をいう。
※５…「一定額」とは年間１千万円をいう。
※６…「重要な者」とは、当社、当社グループ各社、取引先等で役員、部長クラス以上の地位にある者、監査法人にあっては公認会計士、法律事務所にあっては弁護士をいう。

以上

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２ 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４ a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５ 独立役員の選任理由を記載してください。